津軽沿岸海岸保全基本計画
陸奥湾沿岸海岸保全基本計画
下北八戸沿岸海岸保全基本計画

別表・添付図
（原案）

令和 8 年11月

青　森　県

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
1	平舘漁港海岸 （外ヶ浜町字平舘田の沢～平舘根岸湯の沢）	青森県知事（水産庁）	護岸		1,615m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤		1基 55m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		12基 1,105m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	9基	－	8基	－	－	－	－			
2	平舘漁港海岸 石崎地区 （外ヶ浜町字平舘元宇田～平舘弥蔵釜）	青森県知事（水産庁）	護岸		117m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
3	石崎海岸 （外ヶ浜町字平舘太郎右エ門沢～字平舘元宇田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		4,129m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		1基 20m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		16基 1,675m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 300m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,267m	－	－	－	－	－	－			
4	奥平部海岸 （今別町大字奥平部字砥石～字村元道添）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,007m	4.0	－	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤		9基 336m	－	－	－	－	－	－			
			消波工	○	396m	－	－	－	－	－	－			
5	一本木漁港海岸 砂ヶ森地区 （今別町大字砂ヶ森字下山崎～奥平部字村元道添）	青森県知事（水産庁）	護岸		838m	4.0	－	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤		1基 15m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		5基 575m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	12基	－	10基	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
6	一本木漁港海岸 袰月地区 （今別町大字袰月字袰村元）	青森県知事（水産庁）	護岸	○	942m	4.0	942m	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	◎	7基 627m	－	7基 712m	－	－	－	－			
			陸閘	○	1基	－	－	－	－	－	－			
7	一本木漁港海岸 大泊地区 （今別町大字大泊字大村元）	青森県知事（水産庁）	護岸		139m	4.0	－	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		1基 16m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	1基	－	－	－	－	－	－			
8	大泊海岸 （今別町大字村元字一村元～大字大泊字大村元）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		4,487m	4.0	－	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	◎	24基 1,690m	－	10基 560m	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 185m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,162m	－	－	－	－	－	－			
9	今別漁港海岸 （今別町大字今別字今別～大字浜名字二ツ石）	青森県知事（水産庁）	堤防	○	52m	4.0	52m	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸	○	1,953m	4.0	1,953m	－	－	－	－			
			突堤		2基 48m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		12基 1,272m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	16基	－	2基	－	－	－	－			
10	浜名海岸 （今別町大字浜名字二ッ石）	青森県知事（水管理・国土保全局）	離岸堤		4基 271m	－	－	－	－	－	－	今別町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、砂浜の地形変化状況に留意する。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
11	三厩漁港海岸 （外ヶ浜町字三厩東町～三厩六條間）	青森県知事（水産庁）	堤防		625m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸		2,841m	4.0	－	－	－	－	－			
			突堤		8基 388m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		20基 2,136m	－	－	－	－	－	－			
			水門		1基	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	9基	－	6基	－	－	－	－			
12	算用師海岸 （外ヶ浜町字三厩上宇鉄～字三厩藤島沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		2,954m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			突堤		1基 40m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		18基 1,836m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		2,683m	－	－	－	－	－	－			
13	宇鉄漁港海岸 （外ヶ浜町字三厩上宇鉄）	外ヶ浜町長（水産庁）	堤防		113m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
14	竜飛海岸 （外ヶ浜町字三厩鎧嶋～字三厩上宇鉄）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		2,441m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意する。
			突堤		2基 101m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		8基 711m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,845m	－	－	－	－	－	－			
15	竜飛漁港海岸 （外ヶ浜町字三厩龍浜）	青森県知事（水産庁）	護岸		420m	4.0	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		4基 267m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設										
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
16	竜浜海岸 （外ヶ浜町字三厩龍浜）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		102m	—	—	—	—	—	—	外ヶ浜町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び一部の区間で5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		2基 118m	—	—	—	—	—	—			
17	袰内海岸 （中泊町大字小泊字袰内）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		63m	5.0	—	—	—	—	—	中泊町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		9基 123m	—	—	—	—	—	—			
			消波工		27m	—	—	—	—	—	—			
18	折腰内海岸 （中泊町大字小泊字折腰内）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		620m	5.0	—	—	—	—	—	中泊町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			突堤		1基 100m	—	—	—	—	—	—			
			離岸堤		3基 270m	—	—	—	—	—	—			
19	小泊漁港海岸 （中泊町大字小泊字砂山～折戸）	青森県知事（水産庁）	護岸	○	1,873m	5.0	1,873m	5.0	—	—	—	中泊町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意するとともに、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		2基 169m	—	—	—	—	—	—			
			離岸堤	○	15基 1,661m	—	15基 1,661m	—	—	—	—			
			人工リーフ		1基 169m	—	—	—	—	—	—			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
20	脇元海岸 （五所川原市脇元野脇）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,109m	5.0	－	－	－	－	－	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			人工リーフ		4基 592m	－	－	－	－	－	－			
21	十三漁港海岸脇元地区 （五所川原市脇元磯辺～脇元野脇）	青森県知事（水産庁）	護岸		359m	5.0	－	－	－	－	－	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		3基 260m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		－	－	－	－	－	－	－			
22	磯松海岸 （五所川原市磯松磯野～脇元磯辺）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,643m	5.0	－	－	－	－	－	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・砂浜が維持されているか日常巡視においては、侵食状況に留意する。
			離岸堤	◎	12基 1,110m	－	2基 170m	－	－	－	－			
			消波工		776m	－	－	－	－	－	－			
23	十三漁港海岸 （五所川原市十三通行道～十三五月女萢）	青森県知事（水産庁）	護岸		195m	4.0	－	－	－	－	－	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					－	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		－	－	－	－	－	－	－			
24	車力漁港海岸（つがる市富萢町屏風山）	つがる市長（水産庁）	護岸		283m	5.0	－	－	－	－	－	つがる市	林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況や離岸堤のブロックの飛散や沈下等に留意する。
			離岸堤		3基 300m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
25	出来島海岸 （つがる市木造出来島字雉木森堀切～字雉木森石沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		467m	5.0	－	－	－	－	－	つがる市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び一部の区間で5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			離岸堤		3基 287m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,683m	－	－	－	－	－	－			
26	木造漁港海岸 （つがる市木造出来島）	つがる市長（水産庁）	護岸		280m	5.0	－	－	－	－	－	つがる市	住宅地 農地 林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況等に留意する。
27	津軽港海岸 七里長浜A地区 （西津軽郡鰺ヶ沢町北浮田町今須浜田）	青森県知事（港湾局）	離岸堤	◎	－	－	900m	5.0	－	－	－	鰺ヶ沢町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
28	津軽港海岸 七里長浜B地区 （西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田～大字南浮田町字美ノ捨）	青森県知事（港湾局）	護岸		448m	5.0	－	－	－	－	－	鰺ヶ沢町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後では公園として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		1基 170m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 320m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
29	鰺ヶ沢漁港海岸 （鰺ヶ沢町大字富根町～大字舞戸町）	青森県知事（水産庁）	護岸		2,859m	5.0	－	－	－	－	－	鰺ヶ沢町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意するとともに、砂浜の地形変化状況を監視する。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的に点検・整備を行う。
			突堤		2基 230m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		9基 1,040m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 739m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	17基	－	5基	－	－	－	－			
30	鰺ヶ沢漁港海岸 赤石地区 （鰺ヶ沢町大字赤石町字砂山～字大和田）	青森県知事（水産庁）	護岸		50m	5.0	－	－	－	－	－	鰺ヶ沢町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
31	大和田海岸 （鰺ヶ沢町大字姥袋町字大磯～鰺ヶ沢町大字淀町）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		4,292m	5.0	－	－	－	－	－	鰺ヶ沢町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			突堤		3基 105m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		8基 556m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 368m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		3,067m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
32	桜沢海岸 （深浦町大字柳田字桜田～鯵ヶ沢町大字姥袋町字大磯）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		556m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		3基 154m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 100m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		371m	－	－	－	－	－	－			
33	江沢海岸 （深浦町大字横磯字上岡崎～字岡崎）	青森県知事（農村振興局）	堤防		1,400m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
34	関海岸 （深浦町大字関字豊田～字小島崎）	青森県知事（農村振興局）	堤防		1,090m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
35	関海岸 （深浦町大字関字豊田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		234m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
36	北金ヶ沢漁港海岸 （深浦町大字北金ヶ沢字塩見形～大字関字栃沢）	青森県知事（水産庁）	護岸		1,230m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的に点検・整備を行う。
			離岸堤		7基 704m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	9基	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
37	北金ヶ沢海岸 （深浦町大字北金ヶ沢字塩見形）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		744m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			離岸堤		2基 205m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		657m	－	－	－	－	－	－			
38	弁天海岸 （深浦町大字北金ヶ沢字榊原）	青森県知事（農村振興局）	堤防		2,170m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
39	田野沢海岸 （深浦町大字北金ヶ沢字榊原）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		871m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・観光客が多く訪れる海岸であることから、日常巡視に際し ては、利用者の安全に留意する。 ・民間団体と連携した海岸清掃を実施する。
40	田野沢漁港海岸 （深浦町大字田野沢字汐干浜）	深浦町長（水産庁）	護岸		399m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
41	大戸瀬海岸 （深浦町大字風合瀬字潮千浜）	青森県知事（農村振興局）	堤防		2,741m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
42	貝良木海岸 （深浦町大字風合瀬字汐千浜）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		517m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・陸閘は常時閉鎖施設である。日常巡視に際しては、陸閘の開閉における支障物等に留意する。
			消波工		601m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		1基	－	－	－	－	－	－			
43	貝良木海岸 （深浦町大字風合瀬字中砂子川）	青森県知事（農村振興局）	堤防		622m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		4基 422m	－	－	－	－	－	－			
44	風合瀬漁港海岸	深浦町長（水産庁）	護岸	○	362m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は国道101号線及び道の駅であるため、日常巡視に際しては、特に利用者の安全に留意し、臨時点検の際は、護岸の沈下や損傷等に留意する。
45	風合瀬海岸 （深浦町大字風合瀬字砂子川）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,032m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に傾斜護岸の沈下及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			突堤		1基 81m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 523m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
46	風合瀬海岸 （深浦町大字驫木字三浦～字上砂子川）	青森県知事（農村振興局）	堤防		1,250m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
47	驫木海岸 （深浦町大字驫木字扇田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	消波工		1,097m	－	－	－	－	－	－	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、消波ブロックの飛散や沈下等に留意する。
48	驫木海岸 （深浦町大字驫木字扇田）	青森県知事（農村振興局）	堤防		356m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
49	広戸海岸 （深浦町大字広戸字小広戸）	青森県知事（水管理・国土保全局）	消波工		980m	－	－	－	－	－	－	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、消波ブロックの飛散や沈下等に留意する。
50	深浦港海岸 深浦A地区 （深浦町大字深浦字苗代沢）	青森県知事（港湾局）	堤防		489m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に深浦町役場が所在するため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸		817m	5.0	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 120m	－	－	－	－	－	－			
51	深浦港海岸 深浦B地区 （深浦町大字深浦字浜町）	青森県知事（港湾局）	護岸		700m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
52	深浦港海岸 深浦C地区 （深浦町大字深浦字岡崎）	青森県知事（港湾局）	堤防		463m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が堤防にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、堤防の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
53	深浦港海岸 深浦D地区 （深浦町大字深浦字岡崎）	青森県知事（港湾局）	護岸		626m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			人工リーフ		4基 333m	－	－	－	－	－	－			
54	深浦港海岸 深浦E地区 （深浦町大字広戸字家野上～大字深浦字吾妻沢）	青森県知事（港湾局）	堤防		178m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、護岸背後ではJR五能線が運行しているため、特に構造物の変状に留意する。
			護岸		371m	5.0	－	－	－	－	－			
			突堤		1基 18m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 170m	－	－	－	－	－	－			
55	横磯海岸 （深浦町大字横磯字下岡崎）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		214m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後地地番高さが高いことから、さらなる侵食（先堀）及び構造物の変状に留意する。
			離岸堤		2基 75m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		279m	－	－	－	－	－	－			
56	横磯海岸 （深浦町大字横磯字岡崎～字中岡崎）	青森県知事（農村振興局）	堤防		980m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
57	岩崎漁港海岸 （深浦町大字岩崎字岩崎～大字沢辺）	青森県知事（水産庁）	護岸	○	2,714m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		15基 1,431m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	21基	－	16基	－	－	－	－			
58	森山海岸 （深浦町大字正道尻字小磯）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		232m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、砂浜の地形変化状況及び構造物のクラックや破損に留意する。
			人工リーフ		1基 200m	－	－	－	－	－	－			
59	森山漁港海岸 （深浦町大字森山字松浦～大字松神字下浜松）	深浦町長（水産庁）	護岸		124m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及びJR五能線があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
60	松神海岸 （深浦町大字松神字上浜松～字中浜松）	青森県知事（農村振興局）	堤防		2,931m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的な点検・整備を行う。
			突堤		2基 447m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		11基 1,152m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 203m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
61	黒崎海岸 （深浦町大字黒崎字小浜）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		750m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定 期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に構造物のクラックや破損に留意する。
			離岸堤		5基 391m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		299m	－	－	－	－	－	－			
62	黒崎漁港海岸 （深浦町大字黒崎字小浜～大字黒崎字大浜）	深浦町長 （水産庁）	護岸		396m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		2基 90m	－	－	－	－	－	－			
63	黒崎海岸 （深浦町大字黒崎字大浜）	青森県知事 （農村振興局）	堤防		406m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		3基 301m	－	－	－	－	－	－			
64	大間越海岸 （深浦町大字大間越字宮崎浜～字白神浜）	青森県知事 （農村振興局）	堤防	○	1,740m	5.0	662m	5.0	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤	○	6基 723m	－	4基 598m	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
65	大間越漁港海岸 下小屋野地区 （深浦町大字大間越字下小屋野）	深浦町長 （水産庁）	護岸		180m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及び国道101号線、JR五能線などの主要交通施設があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
66	大間越漁港海岸 仲ノ澗地区 （深浦町大字大間越字筒）	深浦町長 （水産庁）	護岸		80m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及び国道101号線、JR五能線などの主要交通施設があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
67	大間越海岸 （深浦町大字大間越字下小屋野～上小屋野）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		268m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に構造物のクラックや破損に留意する。
			消波工		213m	－	－	－	－	－	－			
68	南大間越海岸 （深浦町大字大間越字筒）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		336m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。。
			人工リーフ		2基 300m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（現計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
69	筺海岸 （深浦町大字大間越字筺）	青森県知事（農村振興局）	堤防		401m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
70	入良川海岸 （深浦町大字大間越字筺）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		253m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後の国道は幹線道路であるため、特に構造物の変状に留意する。
71	木蓮寺海岸 （深浦町大字大間越字筺）	青森県知事（農村振興局）	堤防		137m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
72	筺海岸 （深浦町大字大間越字筺）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		176m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後の国道は幹線道路であるため、特に構造物の変状に留意する。
73	木蓮寺海岸 （深浦町大字大間越字筺）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		207m	5.0	－	－	－	－	－	深浦町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、崖部に護岸を整備していることから、さらなる侵食（先堀）に留意する。
			消波工		179m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

図郭位置図

（津軽沿岸）

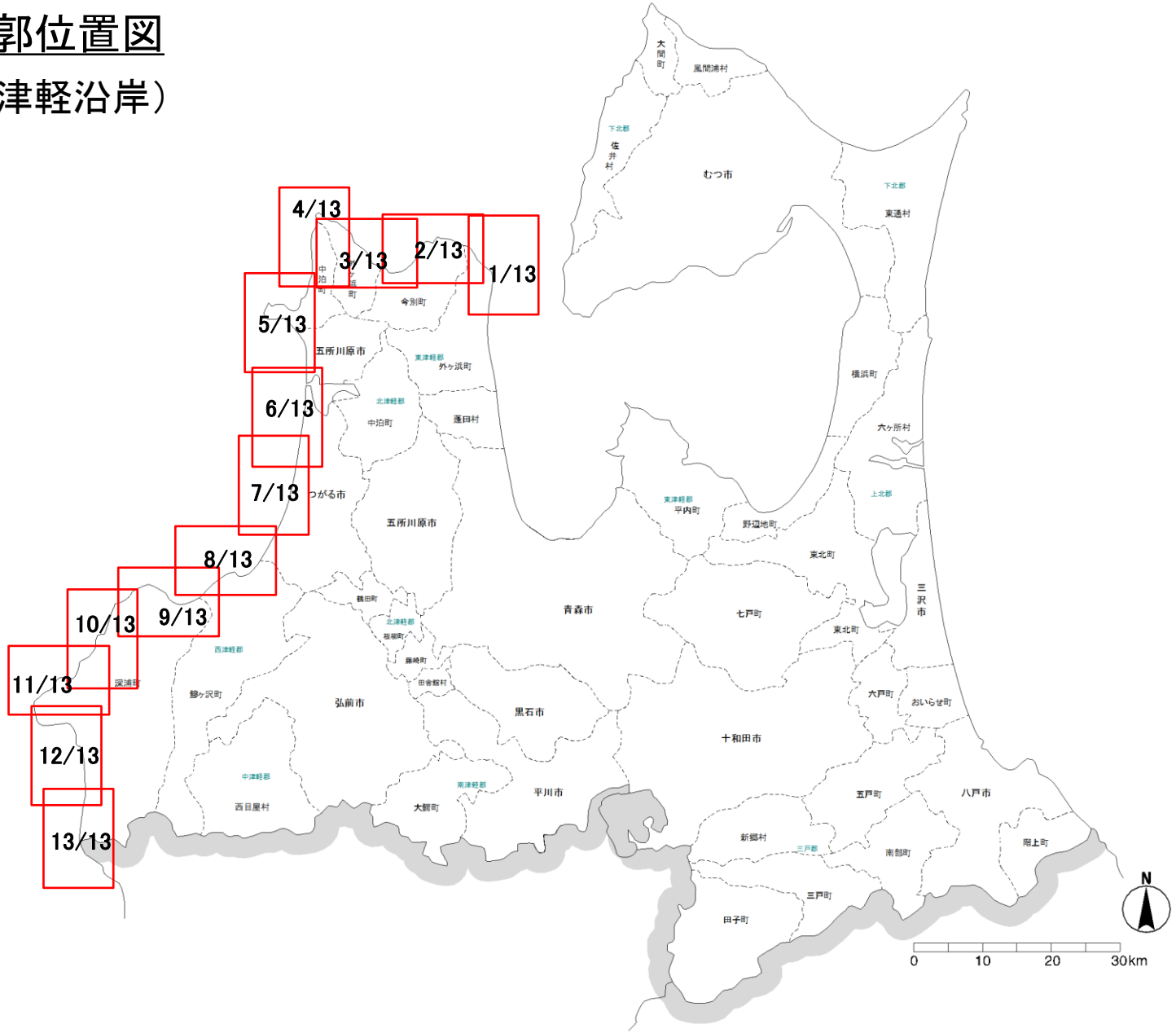
4/13
3/13
2/13
1/13
5/13
6/13
7/13
8/13
9/13
10/13
11/13
12/13
13/13
大間町
風間浦村
佐井村
むつ市
下北郡
東通村
今別町
五所川原市
外ヶ浜町
東津軽郡
北津軽郡
中泊町
蓬田村
横浜町
六ヶ所村
上北郡
つがる市
平内町
野辺地町
東北町
三沢市
青森市
七戸町
鰺ヶ沢町
西津軽郡
深浦町
弘前市
黒石市
十和田市
六戸町
おいらせ町
中津軽郡
西目屋村
南津軽郡
大鰐町
平川市
五戸町
八戸市
新郷村
三戸郡
南部町
階上町
三戸町
田子町
N
0
10
20
30km

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

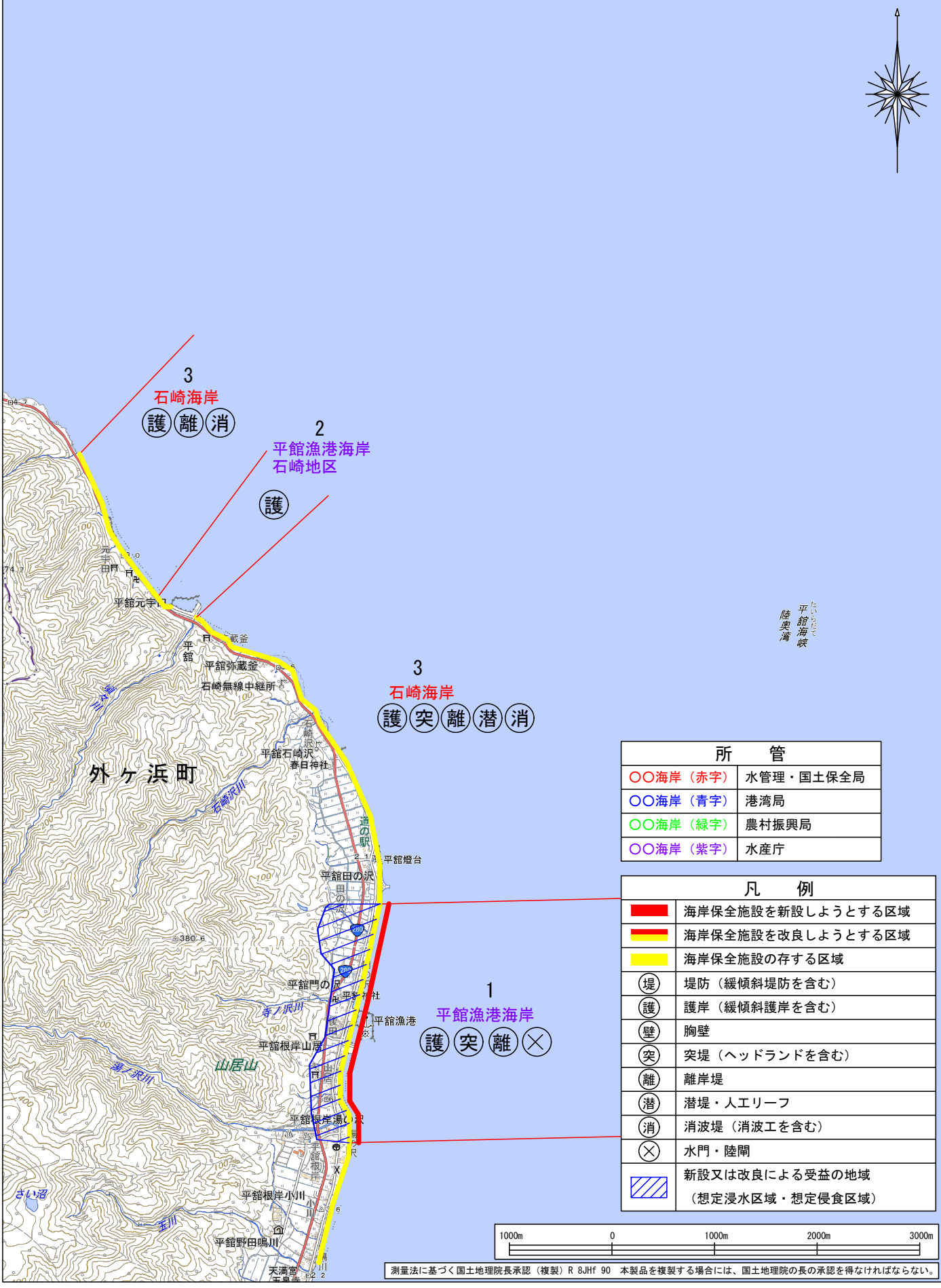

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　2／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

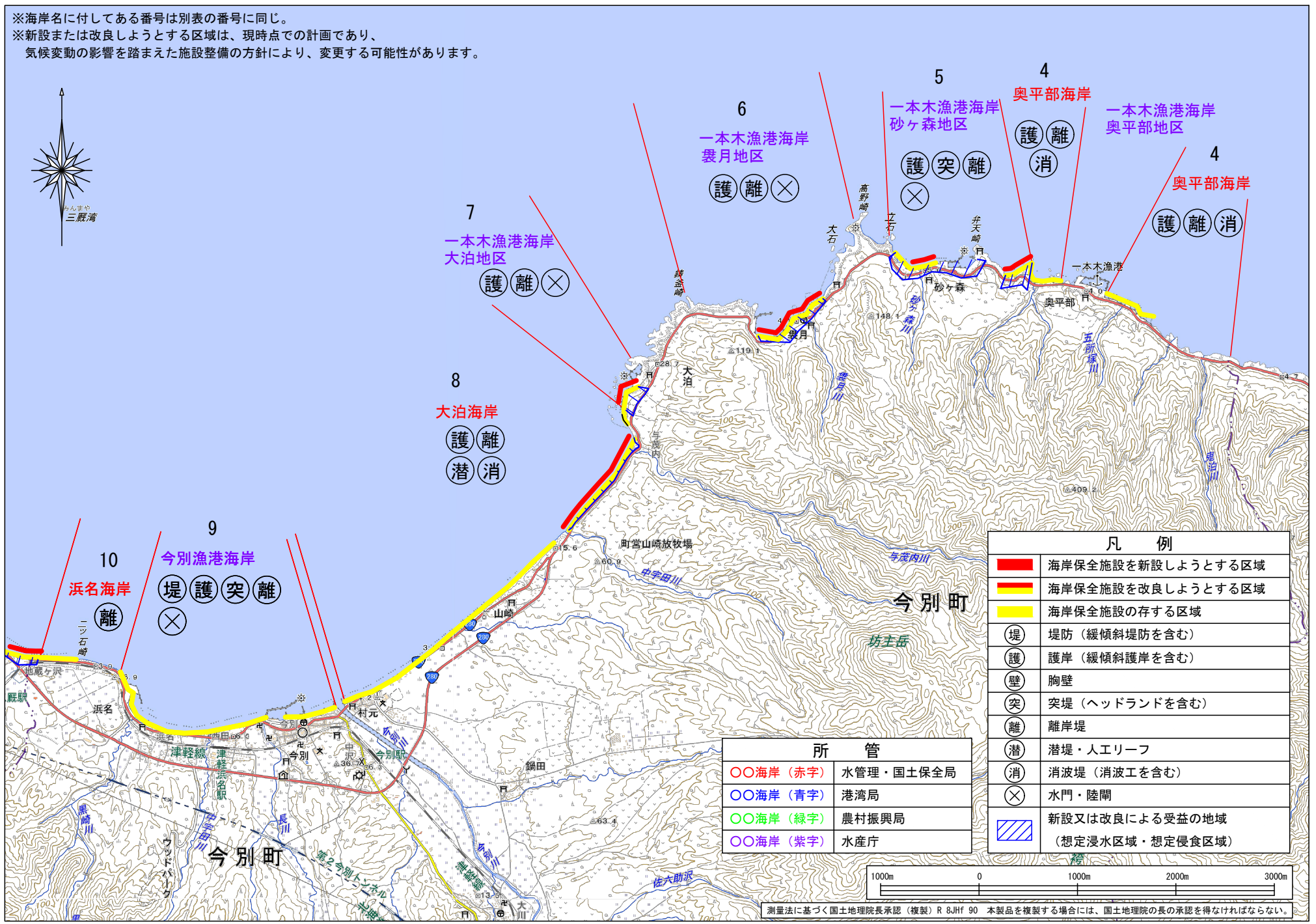

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
×	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　3／13）

令和8年9月30日時点

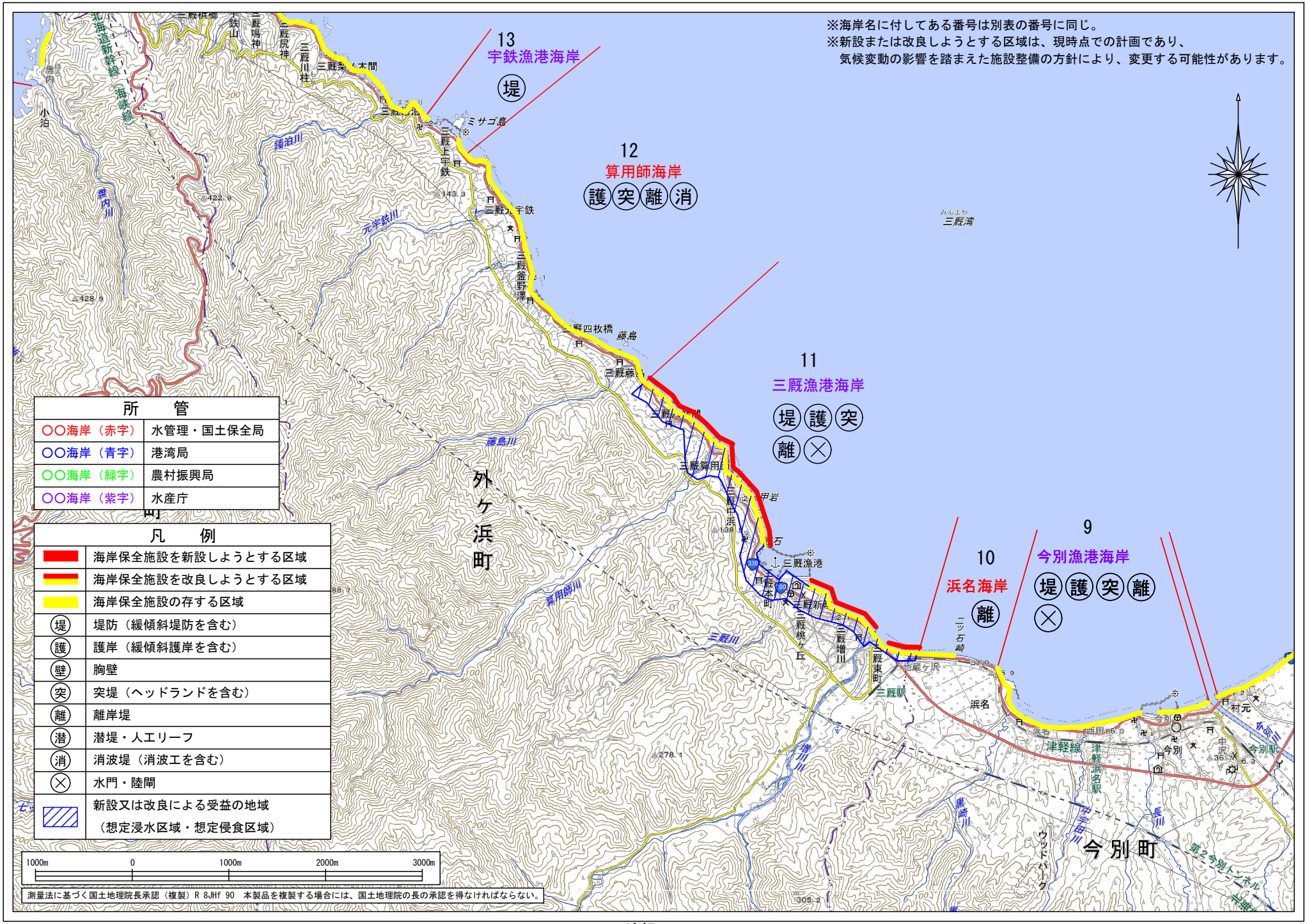

添付図（津軽沿岸　4／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

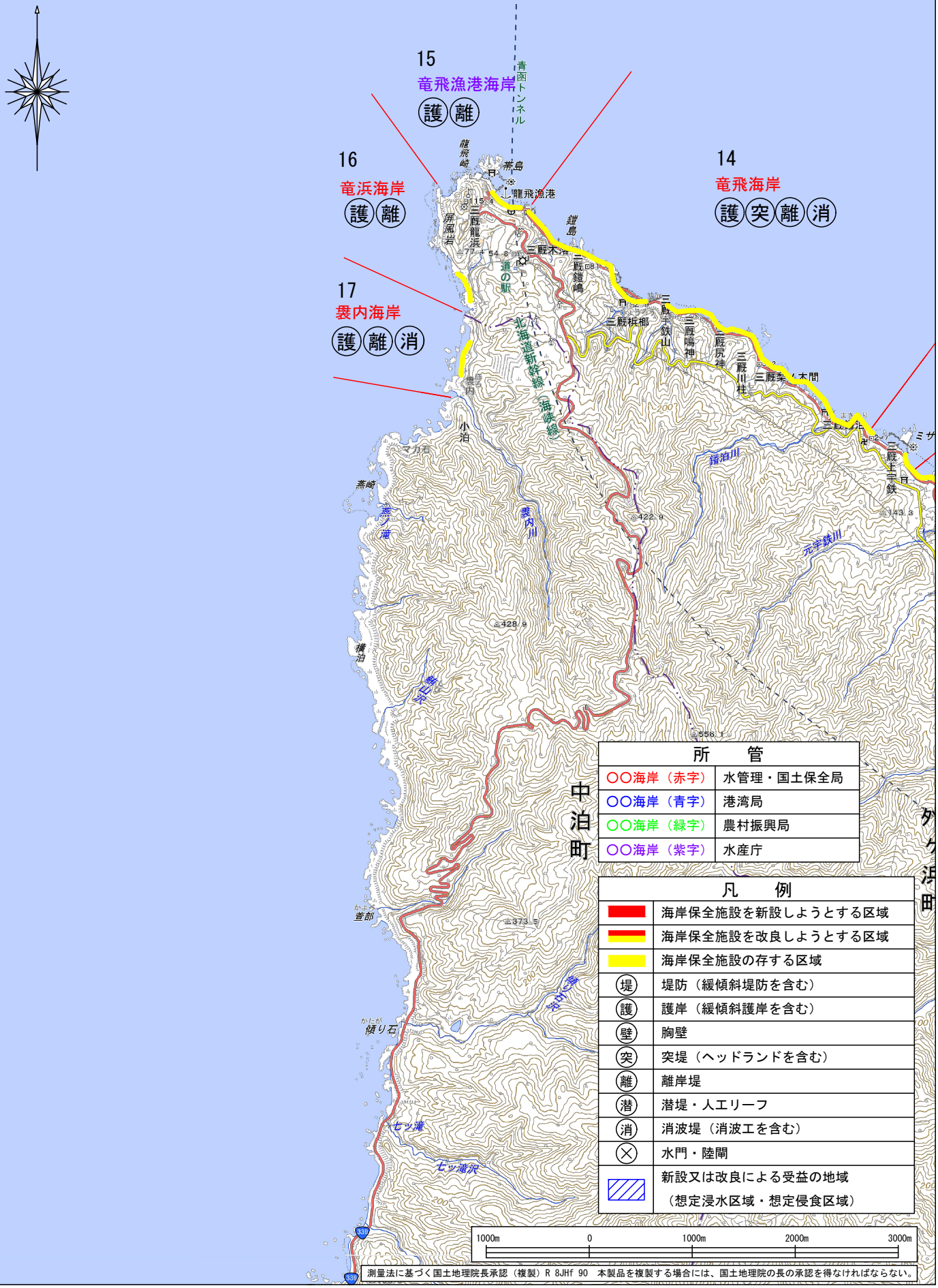

添付図（津軽沿岸　5／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

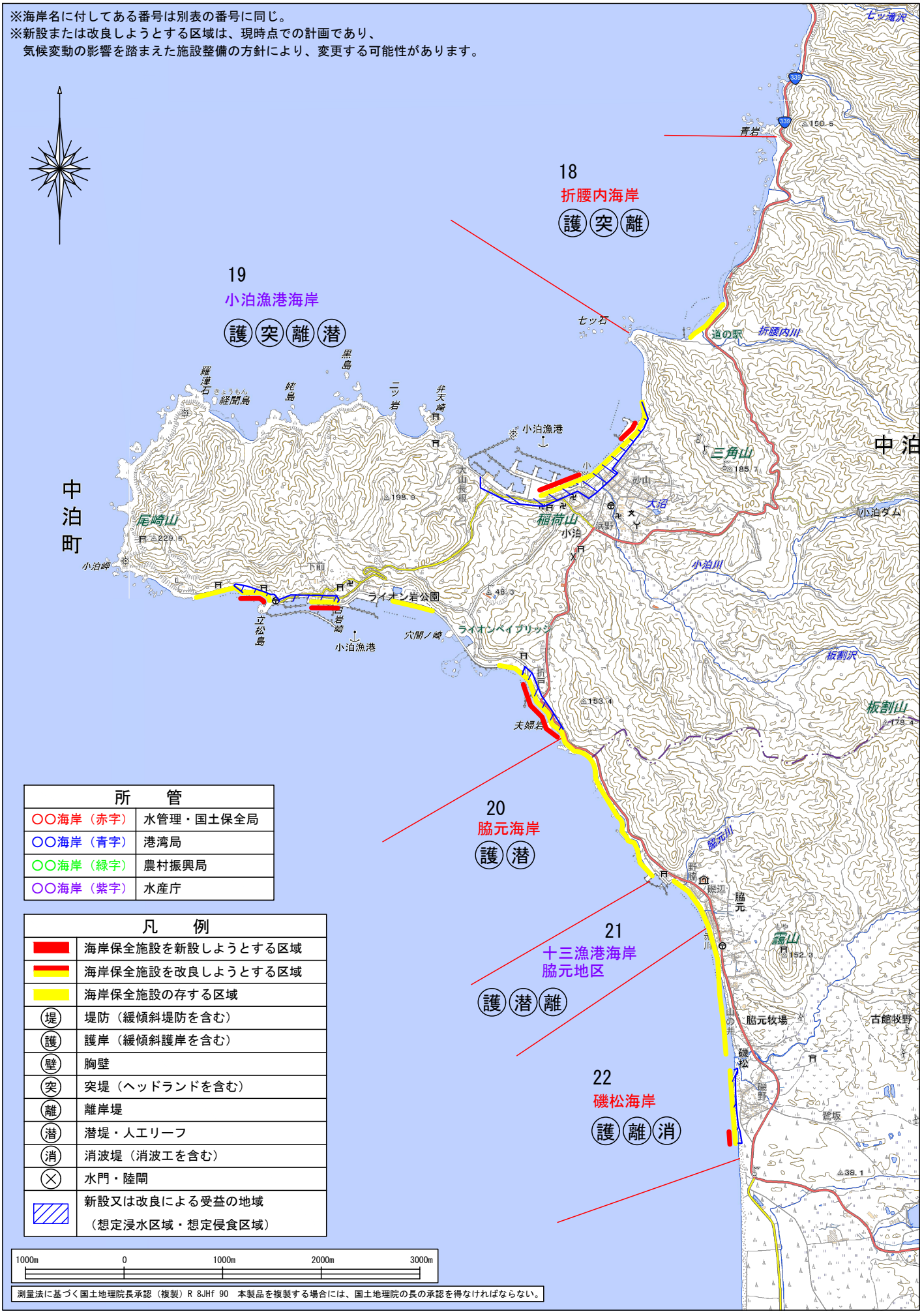

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　6／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。





所　　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　7／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

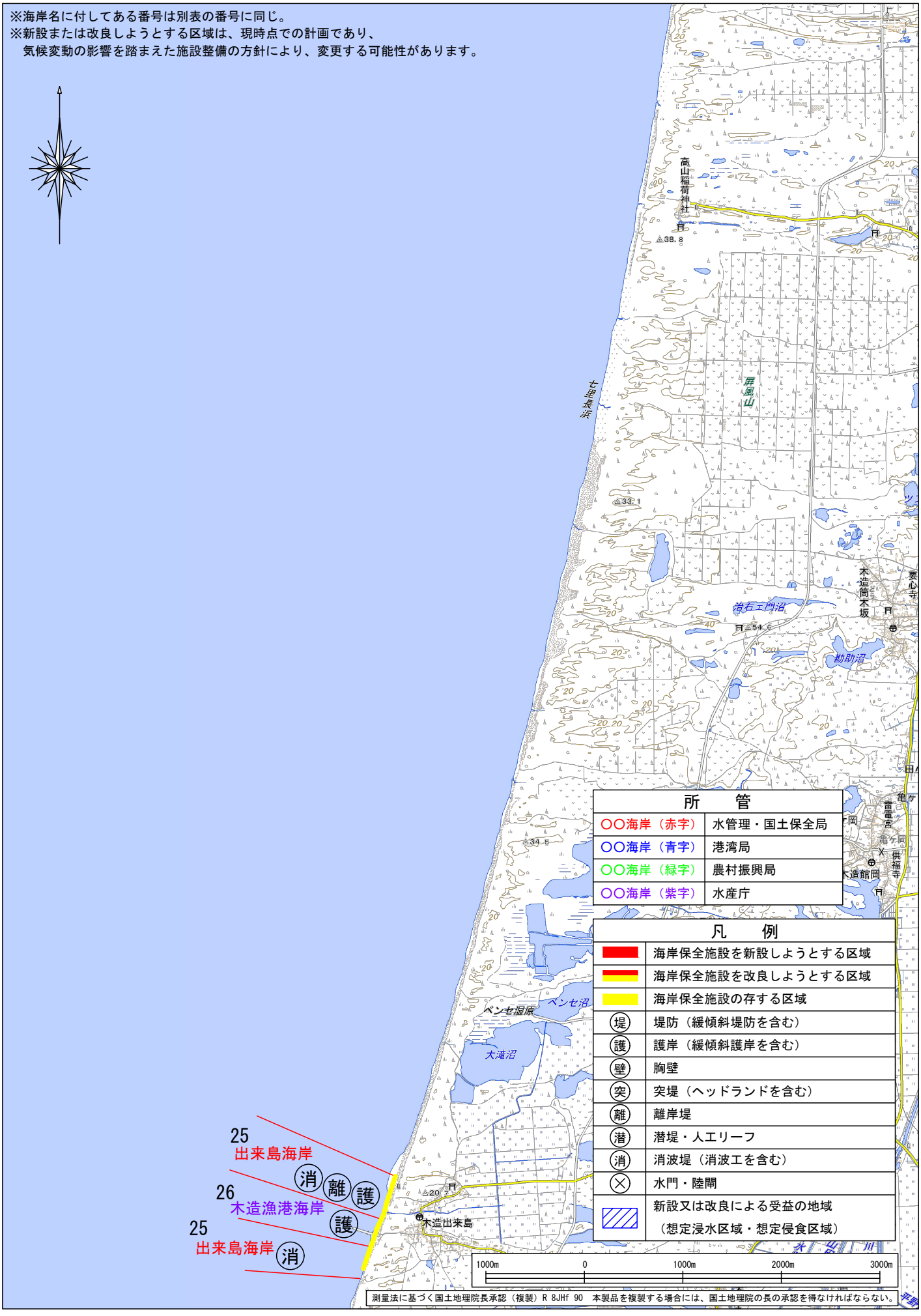

添付図（津軽沿岸　8／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

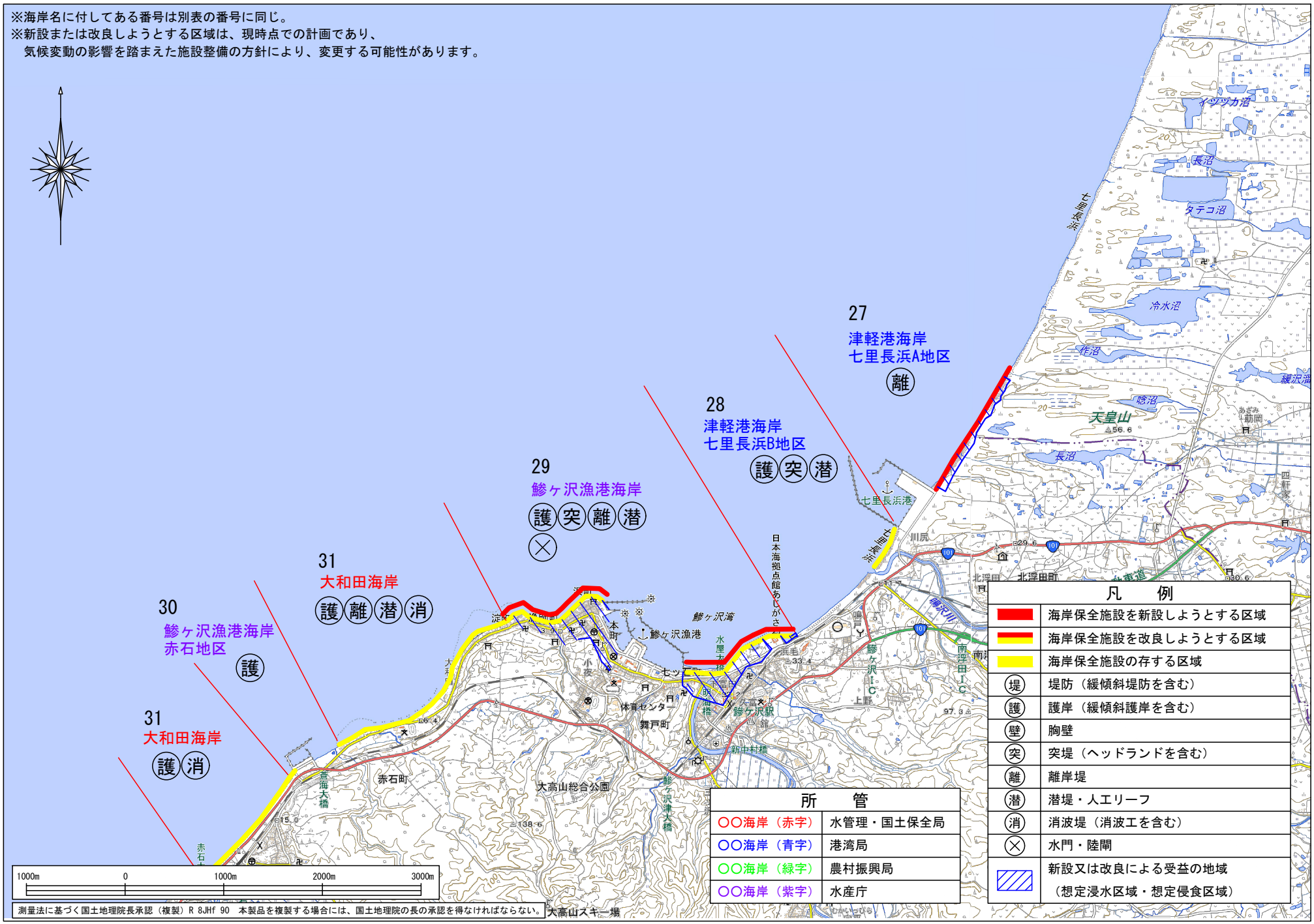

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　9／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

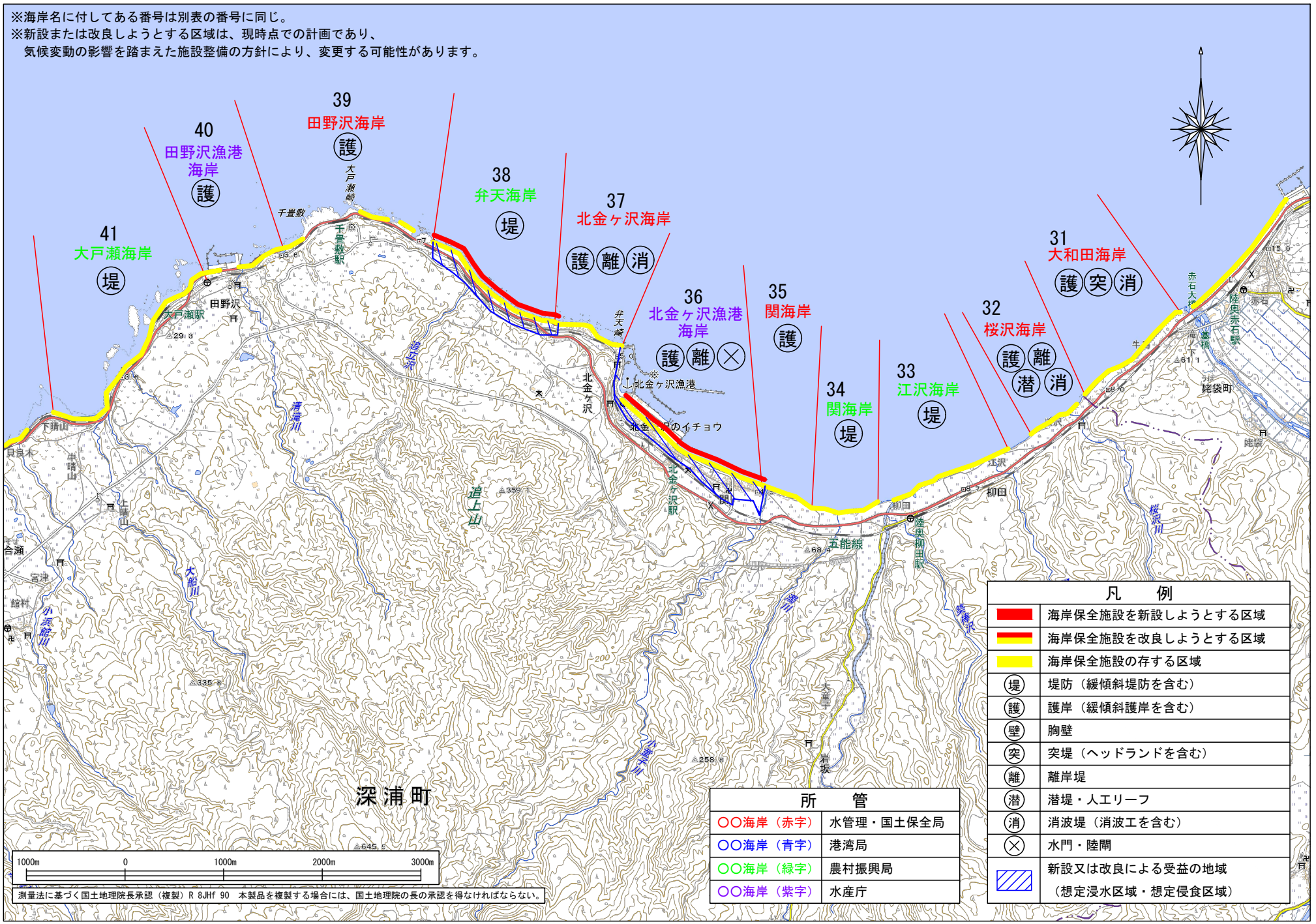

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　10／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

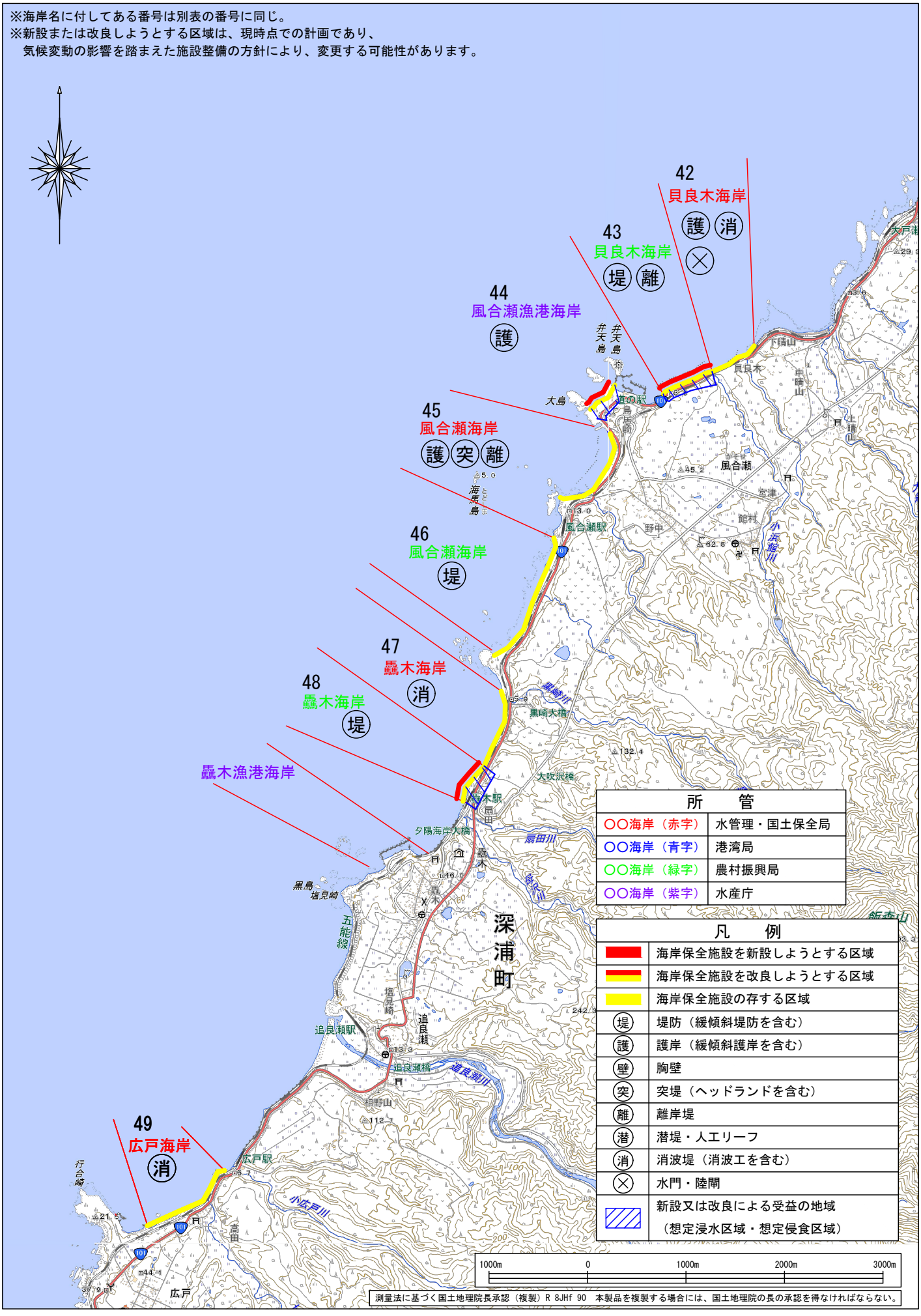

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　11／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

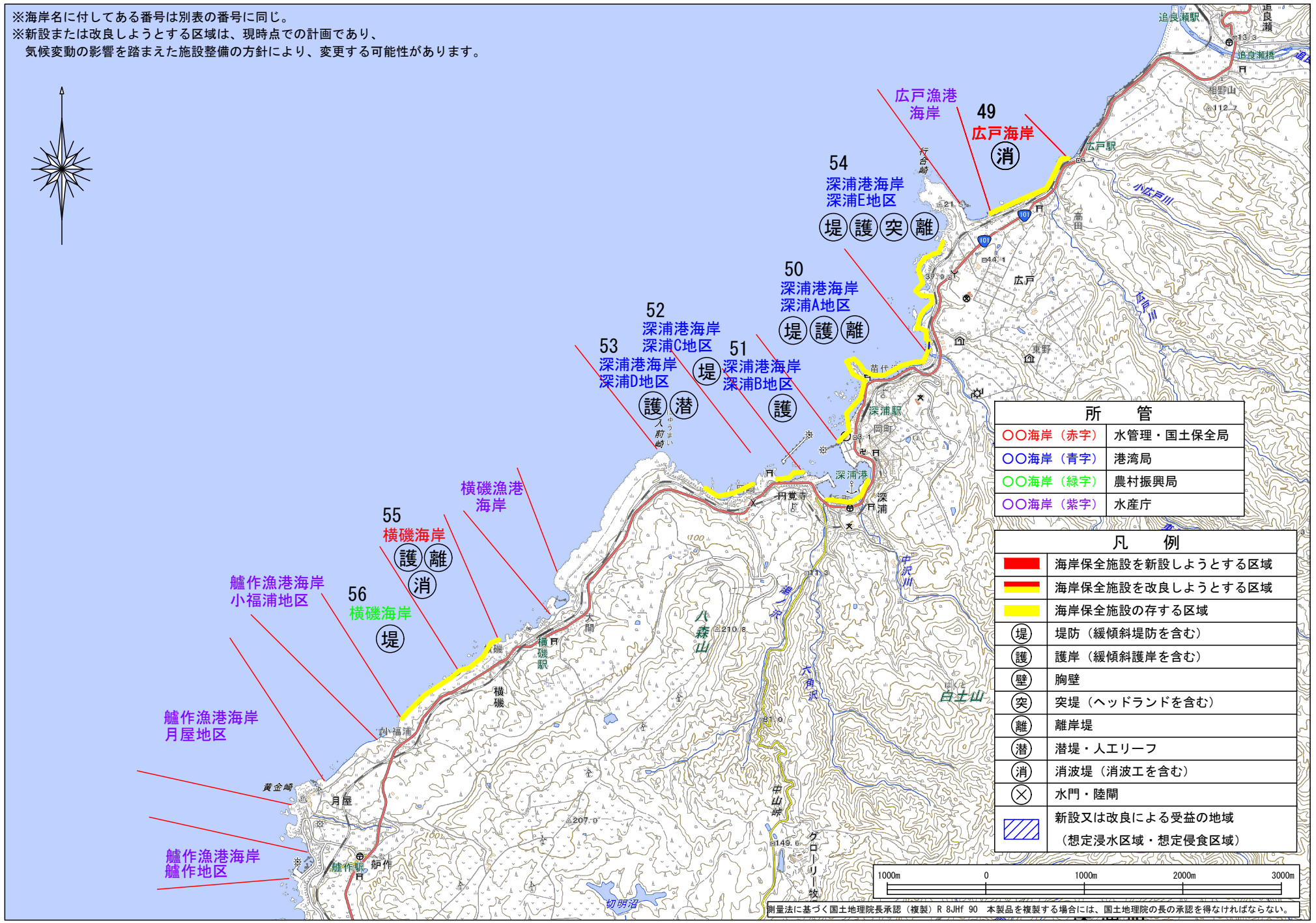

添付図（津軽沿岸　12／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

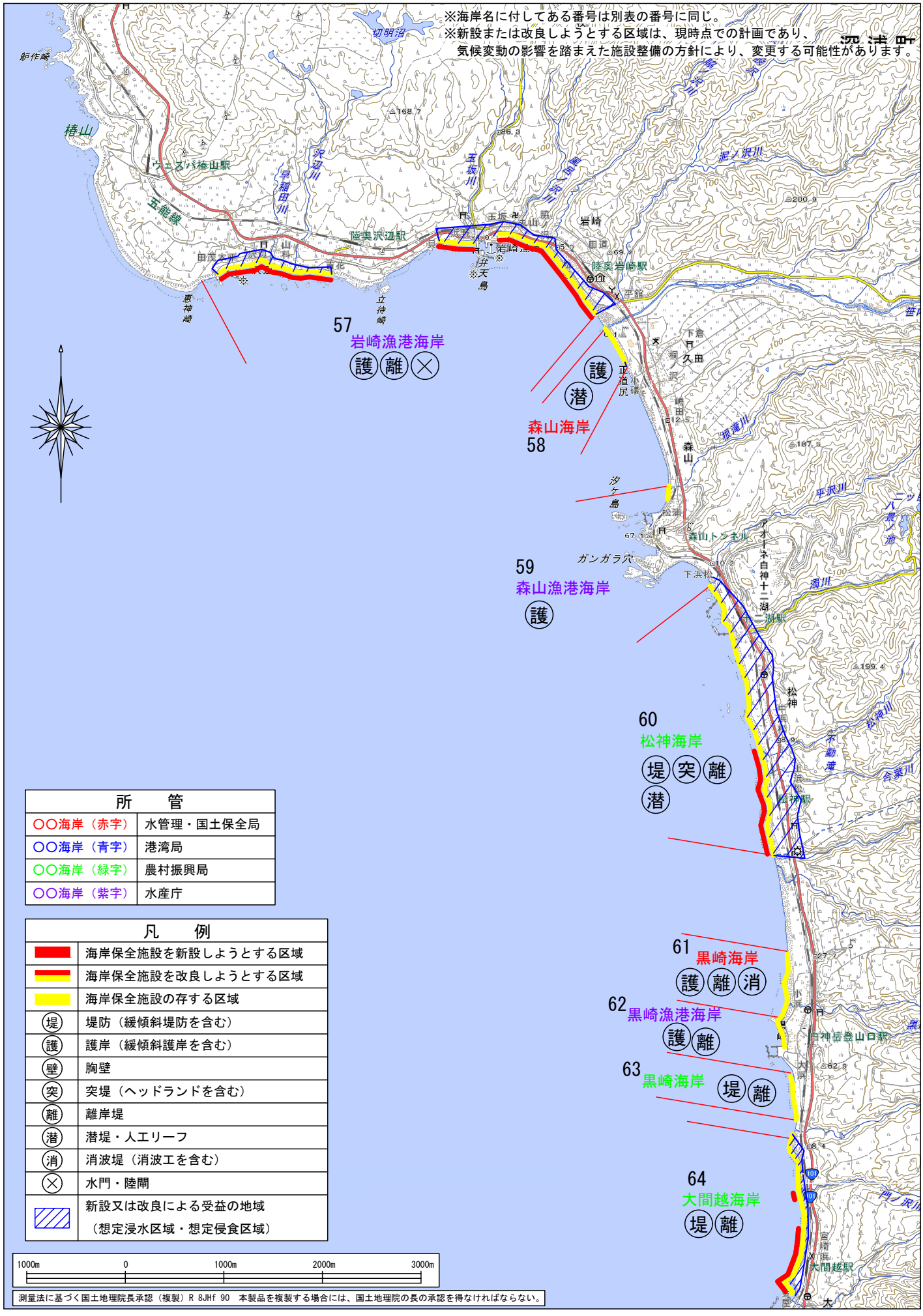

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
×	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（津軽沿岸　13／13）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

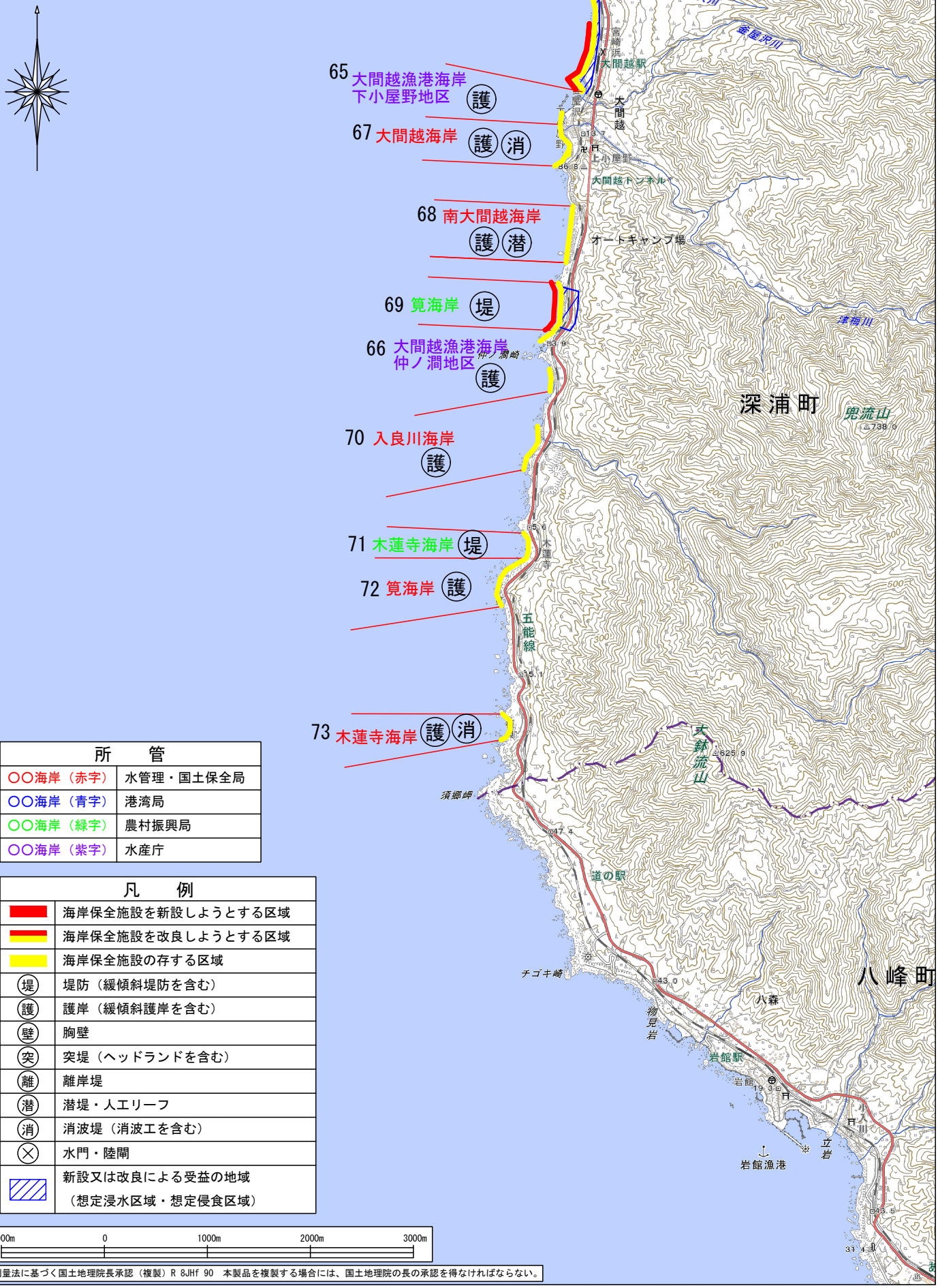

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。